

# 4章 基本方針と施策の体系図

## 1 緑の基本方針

「緑の将来像」を実現していくため、4つの基本方針（図4-1）を設定します。



図4-1 緑の基本方針図



## 2 施策の体系図

「緑の将来像」を実現していくため、4つの基本方針に基づいた16の施策の方向性と、32の具体的な施策から構成される施策の体系図(図4-2)を設定します。あわせて、取組みの主体を設定し、専門家の支援のもと、これらの施策の円滑な実施をめざします。

	施策の方向性	具体的な施策 (P11～参照)	取組み主体 <sup>※1</sup>		
			市民	事業者	行政
緑を「まもる」	市域を代表する緑の保全	1 小堤西池カキツバタ群落の保全	◎		◎
		2 自然的景観の維持	◎	◎	○
		3 歴史文化と深く関わる緑の保全	◎	◎	○
	樹木・樹林の保全	4 既存制度の活用による保全	○		◎
		5 社寺林の保全	◎	◎	○
	生物多様性の保全	6 生物の生息環境の保全	○		◎
		7 ため池の保全	○		◎
		8 生産緑地地区の保全	◎		○
		9 農業振興地域農用地区域の保全	◎		○
		10 遊休農地の活用	○		◎
緑を「つくる」	身近な緑の充実	11 身近な公園緑地の整備	○		◎
		12 開発行為による緑の確保		◎	○
	防災機能の強化	13 防災機能を有した都市公園の整備			◎
		14 拠点となる公園の整備	○		◎
	拠点となる緑の充実	15 新たな緑の拠点の整備			◎
	市域を代表する緑の創出	16 市域の顔となる緑のまちづくり	◎	◎	◎
		17 公共施設の緑化推進			◎
	緑被率の向上	18 民間施設の緑化推進	◎	◎	○
	都市公園のユニバーサルデザイン化	19 ユニバーサルデザインに配慮した公園整備			◎
緑を「つなぐ」	水と緑のネットワークの形成	20 河川や水路の緑化推進	○		◎
		21 道路の緑化推進	○	○	◎
		22 生態系ネットワークの形成	○		◎
	緑地・緑道の整備	23 都市緑地などの整備	○		◎
		24 用水敷活用による緑道整備	○		◎
緑を「たかめる」	緑に関する普及啓発	25 緑の情報発信			◎
		26 緑化イベントの開催	○		◎
	市民協働による緑のまちづくり	27 市民協働による緑化推進	◎		◎
		28 緑化に関する支援	○	◎	◎
	緑を育てる人材づくり	29 緑に関する人材の育成	○		◎
		30 環境学習の推進	○		◎
	緑の質の向上	31 緑の適正な管理	◎	◎	◎
		32 緑の基本計画の進行管理	○	○	◎

図4-2 施策の体系図

※1 取組み主体:◎は施策を実施する主体、○は施策に支援・協力する主体。